

1. 評価報告概要表

評価確定日

平成21年7月8日

【評価実施概要】

事業所番号	1572400164
法人名	医療法人越南会
事業所名	グループホーム越南「薬師」
所在地	新潟県南魚沼市五日町204-1 (電話) 025-776-3780

評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 21 年 5 月 1 日

【情報提供票より】(21 年 3 月 1 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 10 月 3 日
ユニット数	1 ユニット
職員数	9 人
	常勤10人、非常勤0人、常勤換算8.7人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り
	1階 建ての 1 階 部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	22,500 ~ 円
敷金	有(円)		無
保証金の有無(入居一時金含む)	有(円)	有りの場合償却の有無	有 無
食材料費	朝食 350 円	昼食 400 円	
	夕食 400 円	おやつ 0 円	
	または1日あたり		円

(4) 利用者の概要 (21 年 3 月現在)

利用者人数	9 名	男性 4 名	女性 5 名
要介護1	1 名	要介護2	5 名
要介護3	3 名	要介護4	0 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 87.3 歳	最低 79 歳	最高 96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	五日町病院
---------	-------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

昭和56年から市内に病院や介護保険施設を運営する歴史ある医療法人が、平成15年10月に開設したグループホームである。当時、市内では施設ケアが中心であったが、地域で暮らしていくことや、地域の中で小規模な個別ケアを利用したいという地域のニーズに応じて開設した。
ホームは、周囲を田園に囲まれた住宅街に程近い場所に建っている。同一敷地内には、法人が運営するデイサービス事業所と小規模多機能型居宅介護事業所も併設されており、地域における在宅福祉サービスの拠点となっている。敷地内には薬師堂もあり、地域からも「薬師様」と親しまれ、住民もお参りに訪れている。敷地は広く、豊かな田園風景と雄大な八海山と連なる山々の景色を楽しめるため、地域住民が一休みする場所にもなっている。ホームではそのような立地条件を活かしながら、利用者がその人らしく、地域住民と一緒に、地域でゆったり、のんびり、のびのび寄り添いながら暮らしていくことを目指して、地域に根ざしたサービス提供に取り組んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	<p>前回評価の結果は「グループホーム会議」で議題に挙げ、改善に向けて話し合った。話し合いの結果は運営推進会議で報告し、家族へも郵送で報告した。「地域とのつきあい」では、小学校と継続的に交流機会を持ち、関係づくりをしている。「マニュアル」は見直しを行っているところである。「虐待防止」では、外部研修に参加した職員が他の職員に伝達研修を行い、理解浸透に努めている。「入浴支援」では、利用者一人ひとりに希望を再確認し、それに沿った支援を行っている。「栄養や水分の確保」では、法人内の管理栄養士の協力を得てバランスの良い食事づくりに取り組んでいる。「共用空間での居場所づくり」では、くつろげるような和室の環境整備をし、利用者が昼寝をしたりテレビを見るなど、思い思いに利用している。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の自己評価について、計画作成担当者が「グループホーム会議」で自己評価の意義や目的を職員へ説明し、職員に自己評価表を配布した。職員が作成したものを計画作成担当者がまとめあげ、職員全員で読み合わせて完成させた。職員は、自己評価を通じて日頃のサービスを振り返り課題を再認識できたと評価している。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>利用者の家族、区長、第三者委員、市の地域包括支援センター職員、事業所職員を構成委員とした運営推進会議を2か月に1回開催している。参加する構成委員の負担を考え、法人の地域密着型サービス事業所2か所と連携し合同開催としている。運営推進会議では、事業所の活動報告のほか、地域の状況や、構成委員からの事業所への要望などを議題としており、活発な意見・情報交換がされている。運営推進会議で出された意見や会議録は、職員にも回覧して周知を図っている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>家族の面会時や電話連絡時に、利用者の日頃の暮らしぶりを伝えながら家族の意見を聞いている。また、面会時には職員から積極的に言葉をかけてコミュニケーションを図り、親しみやすく話しやすい関係構築に努め、意見や要望、苦情等の収集に取り組んでいる。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ホームは地域にある一軒の家と同じであり、ホームで暮らす利用者は地域住民のひとりであることを地域から理解してもらうため、運営者、管理者、職員が協力して地域との関係づくりを進めている。運営者は、市内で行われる福祉教育や介護保険など各種会議の際に地域密着型サービス事業所の説明を行い、事業所に対する理解浸透に努めている。ホームでは、利用者や職員と一緒に散歩をする時などに、近隣住民へ積極的に挨拶することを心がけ、顔なじみの関係づくりに取り組んでいる。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	平成19年度に職員会議で話し合い、利用者とホーム職員とが、地域と一緒にゆったり、のんびり、のびのびと寄り添いながら暮らしていくことを目指した独自の理念を作り上げた。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員がいつも理念を確認し理念に立ち返ったケアの提供ができるように、玄関、事務所、食堂に掲示している。また、職員の理念についての理解が深まるよう、毎朝のミーティングや月1回の職員会議の時に、計画作成担当者が職員へ、実際に行っている利用者へのケアの具体的な事例を通じて理念を説明している。		
2-2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる	年4回発行する「グループホーム薬師だより」に理念を掲載し、地域へ回覧して理念の浸透を図っている。家族へは、年1回の「家族の集い」の時や、「グループホーム薬師だより」、毎月の家族への手紙などを活用して理念について伝えている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	散歩の時に近隣住民への挨拶したり、地区の自治会に加入するなどして関係づくりを進めており、住民が菊の花の盛んな時期に花を貸してくれたりと、地域の祭りの際はホームに神輿が訪れるなど、交流が深まってきている。また、法人本部としても、自治会の役員へ地域に広報誌の回覧を依頼して届けたり、地域の小・中学校の福祉教育の会議の時に事業所の紹介を行い、地域密着型サービスの啓発活動を続けている。		地域住民との関係づくりに積極的に取り組んでいるが、事業所へ気楽に立ち寄ってもらえる関係には至っておらず、事業所としても課題と考えている。地域住民と顔馴染みの関係が作れるように、現在運営者が行っている地域に回覧する広報誌を自治会役員に届けることを利用者や職員で行うなど、事業所で暮らす利用者や地域との接点が多くなり挨拶する機会が増え顔なじみの関係作りが進む事に期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員会議の際に、計画作成担当者が全職員へサービス評価の意義を説明し、全員で自己評価を行った。職員は、実際の支援の振り返りとホームの課題を再確認する機会であると捉え、積極的に自己評価に取り組んだ。出来上がった評価表は全職員で検討し読み合わせ、ホームの評価としてまとめた。前回外部評価結果は、職員会議や運営推進会議で話し合い、改善に向けて取り組んでいる。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回行われている運営推進会議では、利用者の状況や事業所の行事などの報告、地域や構成委員からの意見要望などの聴取、情報交換が行われている。外部評価についても報告し、サービス向上の話し合いの場として活用している。		運営推進会議の時間が長時間に渡る場合が多く、利用者の体力などに配慮して利用者の会議への参加を見合わせている。サービスを受ける当事者である利用者にも可能な限り会議に参加してもらえるよう、検討を期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営上の疑問点や介護保険制度の解釈など、日頃から市担当者と連絡を取り、課題の共有と解決を図っている。市が行う介護サービス事業所の連絡会にも参加し、積極的な連携に取り組んでいる。		
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に参加した職員が、毎朝のミーティングの機会を使って数回に分けて職員全員に伝達講習を行うとともに、研修の内容を職員全員に回覧しており、職員間で理解と認識を深め、虐待防止の徹底を図っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時には、利用者の暮らしぶりなどを詳しく伝えるように努めている。遠方であり面会へ来れない家族へも、電話等で暮らしぶりを伝えるようにしている。また、毎月、職員手書きの便りにも利用者の様子や翌月の予定などを記載し、送付している。その際には、金銭の出納帳や領収書も添付して金銭管理報告をしている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	第三者委員を設置していることを契約時に家族に説明し、気兼ねなく意見や要望、苦情を寄せてほしいと伝えている。また、職員は、家族の面会時や電話などで家族と会話をする際に、家族の気持ちや要望などを聞き取るように努めており、意見の受付用紙も整備して対応する体制を整えている。		より家族等の意見を引き出せるよう、職員や第三者委員へ直接伝えるだけでなく、意見箱を設置したり、アンケートを実施するなど、間接的に意見や要望を事業所へ伝えられる方法についても、さらなる工夫を期待したい。
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人の事務長がホームを訪れ日常的に職員と交流を持ち、職員が気軽に意見を挙げられる関係づくりに努めている。事務長と管理者、計画作成担当者は、ホームの運営や業務に関して必要なことは職員で話し合い現場から変えていくことが大切であると考えており、職員からの意見や要望、業務提案などを職員会議などで積極的に検討している。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は、職員の異動は利用者の暮らしに負担となると考え、人事に配慮している。職員の異動や離職の際は、お別れ会を開き、利用者が職員との別れを自然に受け入れられるよう配慮している。同じ敷地内にある事業所への異動であれば、利用者や職員が行き来して顔を合わせる機会を作り、利用者へのダメージを軽減するよう取り組んでいる。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	マニュアルは、ひとつのファイルにまとめて事務所に保管するとともに、入職時に職員に配布している。職員は、日頃のケアに疑問があった時などはマニュアルを確認している。事業所では、現在、マニュアルの見直しに取り組んでいる。		現在、よりホームの現状に合ったものへとマニュアルの見直しに取り組んでいるところである。今後も継続的にマニュアルの見直しを実施し、さらなる活用につなげていくことを期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員には、法人の新人職員研修や各専門委員会が行う研修など内部研修のほか、外部研修に参加する機会が設けられている。計画作成担当者は、職員が希望する研修に参加できるよう、研修案内を回覧して周知している。内外の研修に参加した職員は、毎朝のミーティングや職員会議を通じて参加できなかった職員へ伝達講習をしている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2か月に1回、市内近隣のグループホーム同士で連絡会を持ち、職員が参加している。連絡会では、看取りケアについてや運営推進会議の開催方法など、互いの課題を相談したり、情報交換を行うなどしており、事業所間や職員同士の交流を深め、ともにサービスの質の向上に取り組んでいる。		
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	法人では、クラブ活動や職員交流をはじめとする福利厚生事業を実施している。職員同士は、何でも声をかけ合い相談し合える関係ができており、業務の分担やストレス軽減につながっている。法人の事務長もホームを訪れ、日常的に職員と交流を持ち、職員が気軽に意見を上げられる雰囲気づくりに努めている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用希望者本人と家族からホームを見学してもらい、設備などの環境や暮らしの様子などを見てもらっている。入居後も、職員ができるだけ密に関わり安心できるよう努め、また、家族へも、面会時や必要な連絡の他に、入居日、1週間後、1か月後、3か月後と日々の暮らしの様子を電話で報告し、ケアの方法も相談している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の身体状況などを把握し、ひとりでできること、支援が必要なことを見極め、過剰なケアをせず見守りながら、その人らしい暮らしを大切に支援している。また、ちまき、昆布巻きなど地元の料理、祭りなど地域の風習について利用者から職員が教わるなど、ともに生活し支えあう関係を築いている。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	利用者への支援には家族とホームとの協力が必要であることを、入居前に家族へ説明している。入居後も、利用者の希望する医療機関への受診や理美容院への外出などに家族の協力をお願いしている。また、年1回は「家族の集い」を設けて、もちつき大会など行事を行い、利用者と家族と一緒に過ごせる機会をつくっている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者が遠慮せずに思いや希望を職員に言える関係をつくれるよう検討しており、日頃の会話に親しみやすい方言を交えるなど接し方に工夫している。また、ホーム独自の「グループホームアセスメント表」を活用して、利用者の状態や楽しみ、習慣など本人、家族から聞き取った情報を記載し、本人の思いや意向を分析・把握して職員全員で共有している。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、また、入居後も、利用者や家族から生活歴や馴染みの暮らし方を聞き取り、センター方式のアセスメントを使用して情報をまとめている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者にやりたいことや好きなことを聞き、また、家族へは、介護計画に立案を希望する内容について面会時や手紙で意見を聞き、職員で話し合い介護計画に反映している。作成した介護計画は、本人へは直接説明し、家族へは面会時や郵送で説明し同意を得ている。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の評価・見直しを行う「評価会議」にて、利用者個々の支援内容について検討し、3ヶ月に1回計画の見直しを行っている。「評価会議」で見直しが必要と検討された事項については、利用者や相談するとともに、面会時や電話などで家族にも説明し、同意を得てから新たな計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	昔から通っていた床屋、商店など、利用者や家族の希望に応じて行きたい場所への外出を日常的に柔軟に支援している。同敷地内にある小規模多機能型事業所や通所事業所を利用者の顔馴染みの知人が利用している時には、本人の希望に応じて知人との交流が持てるように支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族が希望する医師への受診としている。家族による付添を基本としているが、家族が付き添えない時は職員による支援も行っており、受診結果は電話で家族に報告している。協力医療機関には認知症専門医があり、利用者の様子や家族の希望により速やかに受診できるなど、手厚い支援体制も整備している。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	医療依存度が高くなった場合や終末期などはホームでは対応できる体制にないことを、契約時に利用者、家族に説明し同意を得ている。現在、医療依存度が高くなった時や重度化した時には、暮らしを継続するための支援を職員間で検討し、事業所が支援できる限界はどこまでかを本人、家族へ説明している。ホームでの支援が難しい場合は、同法人の他施設と連携し、利用者や家族の希望する場所へ暮らしを移行できるように支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者への言葉かけや接し方は、方言を交えて親しみやすく、かつ、プライバシーを損ねることがないように個々に合わせて工夫している。個人情報については、契約時に「個人情報の使用にかかる同意書」を用いて利用者と家族へ説明し同意を得ると共に、個人記録等の書類は事務所から持ち出さず、鍵のかかる書庫で管理している。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴など概ねの時間は決めているが、利用者の様子や、買物、行事などに応じて柔軟に対応している。職員は、利用者のできること、その力に合わせた支援を心がけて行っており、他利用者の暮らしに影響が出ない限りは、一人ひとりのペースに合わせた支援を行っている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	前日の夜に職員が献立を考え、その日の午前中に利用者と一緒に買い物に行っている。利用者職員が協力しながら、調理や盛り付け、配膳、後片付けなどを行っている。食事は、利用者職員がテーブルを囲み、お互いが顔を合わせ賑やかに談笑して食べている。これからの時期は、利用者職員と一緒に作っている畑で採れた新鮮な野菜も食卓に上がる予定である。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	3ヶ所あるトイレを有効に活用し、トイレでの排泄支援を基本としている。誘導が必要な利用者へは、さりげなく言葉をかけトイレの方向へ行っていただくなど、プライバシーや尊厳に配慮した支援を行っている。また、職員の勤務体制でやむを得ない場合を除いては、原則として同性による介助を行っている。		
23	57	入浴を楽しむことのできる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	午前・午後とも、利用者の希望に応じた入浴を提供している。入浴の拒否が見られた場合は無理に勧めず、時間をずらしたり、その日は中止するなど柔軟に対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事作りや茶碗拭き、草花の水やりや畑仕事、洗濯干しなど、利用者のできることを検討し、一人ひとりが役割を持てるように支援している。また、張り合いのある暮らしが送れるよう、絵や習字など利用者の趣味や好きなこと、得意なことが事業所でも続けられるよう支援し、作品は展示するなどしている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	敷地内にある薬師堂へのお参りや花の水やりなど、自由に戸外に出て気分転換できるようにしている。利用者の希望に応じて、買物、散歩などにも出かけられるように支援している。また、利用者や家族と相談して、年1回程度は市外へ日帰り旅行に行き、楽しんでいる。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は、ミーティング時や法人内研修、マニュアルの確認などで、身体拘束は行わないことと認識し、身体拘束のないケアを実践している。管理者と計画作成担当者は、毎日のミーティングや日頃の業務の中でケアを確認し、身体拘束のないよう徹底している。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけることも利用者の身体拘束につながることで捉え、夜間以外は鍵をかけていない。職員は、利用者の外出希望にすばやく対応したり、さりげなく所在確認を徹底することで、利用者の安全確保に努めている。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	「ヒヤリハット・事故報告書」を整備しており、ヒヤリハットや事故が発生した際は、報告書を作成し、職員全員が集まって原因、対応策の検討を行い、再発の防止に取り組んでいる。		ヒヤリハットや事故が発生した際には、報告書を作成し、対応の検討を行っているが、実施した対応策の検証を行っていない。対応策の有効性や、対応策の見直しの必要性等を検証する機会を設けて、より一層の再発防止へとつなげることを期待したい。
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	年1回、職員全員を対象に救急法に関する内部研修を行い、マニュアルも整備している。研修では、実際にホームで起こりうる事故等を想定した訓練も実施しており、緊急時に対応できる技術の習得に努めている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	災害時のマニュアルを整備し、年2回の避難訓練を実施している。地域の区長へ災害時の協力も働きかけている。事業所の広い敷地は、地域の避難場所にもなっている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は、何が食べたいのか利用者とは相談し、一人ひとりの好みを大切にしながらも栄養バランスを考えた献立を作成している。利用者の食事は毎食チェック表に記録し、把握している。年1回は法人の管理栄養士から献立を確認してもらい、助言を受けている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂や廊下などの共有スペースは、窓からの自然光をカーテンや簾で適切に調節している。リビングには季節の花を飾り、また、廊下には利用者の作品や外出時の写真を飾って、利用者の目を楽しませている。窓から見える庭にも草木が植えられ、季節を感じることができる。コタツを設置した和室のスペースもあり、疲れた時に休んだり、くつろいだりできる。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	これまで使用していたコタツや椅子などの家具、自宅で使用していた箸や湯呑み、化粧品や手鏡、櫛などの道具、写真や趣味の作品など、馴染みの品を自由に居室に持ち込んでもらうように、入居時や家族の面会時に依頼している。利用者一人ひとりの個性に合った雰囲気や環境づくりをし、居心地よく安心して過ごせる居室となるよう支援している。		